

都が運営指針を改定

居室面積拡大や個室化を

都福祉保健局は今月から、無料低額宿泊所の設置運営指針を改定した。新しく開設する施設には、1人当たりの居室面積の拡大、居室の個室化などを義務付けており、既存施設には新基準をクリアする期間として5年間の猶予を設けている。併せて、住宅扶助基準を見直したことで、入所者の健康管理を始め、きめ細かいサービスを提供するNPO法人「自立支援センターふるさと」の会」にとって、指針見直しへの対応は大きな課題となっている。

住宅扶助 基準改定 対応に悩む事業者も

職員が高齢者のコップ「笑顔を見せた。その後、にスポーツドリンクを注 高齢者は施設入所までのと、高齢者は一口飲み、経緯などを話し始め、職



員との会話を楽しんだ。この施設は、ふるさと宿泊所「ふるさと・せせらぎ館」（墨田区）。定員は38人で、空き部屋がない状態が続いている。30代から90代までが生活し、9割以上が単身で身寄りがない生活困窮者。

一般的な無料低額宿泊所とは異なり、職員が24時間体制で入所者の生活をサポートしている。例えば、薬を預かり、食事前後に手渡し、飲んだかどうか確認する。薬を飲むのが嫌いな人もいるた

無料低額宿泊所に入所者のコップにスポーツドリンクを注ぐ職員「ふるさと・せせらぎ館」で

めだ。また、たばこも預かり、中には1日の喫煙本数が医師から制限されている入所者もいて、上限を超えないように手渡す。結果として、入所者の健康管理を支えている。

60代と70代が全体の半数を占める中、認知症の入所者もあり、職員はその対応に追われる。食事を取った後に「食べていない」という高齢者に対して、「一緒に作ろう」と呼び掛ける。職員は「ご飯を食べた」と言ったらにバニクになる。とにかく、寄り添っていくことが大事」と説明する。

施設内で起きるトラブルへの対応は独特だ。施設内では飲酒などが禁じられているが、入所者がその決まりを破った時、施設にいる全員を集めて、必ずミーティングを

開き、「なぜ、飲酒したのか」などを議論する。「酒のテレビCMを見た」ことが理由だと、「次はそのシーンが出たら消す」という入所者もいた。職員が伝えるよ

り、入所者からの注意で改善するケースもあった。さらに、せせらぎ館の造りが入所者の関係構築に役立つこともある。主に1階が壁で仕切られた2人部屋、2階と3階がカーテンで間仕切りされた4人部屋となっている。これまでワンルームで生活していた入所者は共同生活に慣れなかったが、職員の支援もあって、会話が出来るようになったという。

■新基準

都福祉保健局は1日から、無料低額宿泊所の設置運営指針を改定し、施行した。入所者の利用環境を改善するのが目的だ。新規施設を整備する場合は、1人当たりの居室面積基準を3・3平方メートル（2畳）以上から4・95平方メートル（3畳）以上に見直し、また、改定前は面積基準を満たせば、相部屋設置を認めていたが、今後、新規施設を開く場合の居室形態は個室となる。こうした基準は神奈川県や千葉県など他県と同じ水準にしたという。ただし、既存施設には経過措置を5年設け、それまでに新基準をクリアする

よう求めている。基準自体には法的拘束力がないが、事業者が協力を求めるべく、管理経費なども含めた算定方法を認めたい。改定後は廃止された。ふるさととの会では、NPOを立ち上げた00年前後に建設された4施設でこの措置を導入しており、新基準施行後は施設運営が困難になるのは避けられない状況だ。仮に無料低額宿泊所を閉鎖してしまえば、入所

者は行き場を失いかねず、ふるさととの会はどう対応すべきかジレンマに陥っている。一方、福祉保健局は新基準の施行と同時に、施設に配置した有資格者の人件費などを補助する「寄りそい型宿泊所事業」を始めた。同事業では、新基準をクリアした無料低額宿泊所に社会福祉士などを定員20人に1人配置した場合、年間で約460万円を上限に補助する。同局は「超高齢化に伴って、一定のケアを受けながら、地域で支えてもらうことは必要である。ふるさととの会を含めて多くの地域で、新しい補助事業を使ってもらえたら」と呼んでいる。

提供するサービスは施設ごとに異なり、①宿泊のみ②宿泊と食事③②に加え、入所者への相談対応などサービスがある。無料低額宿泊所は終の住み家ではなく、路上から高齢者施設やアパートなどに移行するための中間的施設となっている。

提供されるサービスは施設ごとに異なり、①宿泊のみ②宿泊と食事③②に加え、入所者への相談対応などサービスがある。無料低額宿泊所は終の住み家ではなく、路上から高齢者施設やアパートなどに移行するための中間的施設となっている。

無料低額宿泊所 ホームレスを 提供されるサービスは施設ごとに異なり、①宿泊のみ②宿泊と食事③②に加え、入所者への相談対応などサービスがある。無料低額宿泊所は終の住み家ではなく、路上から高齢者施設やアパートなどに移行するための中間的施設となっている。

無料低額宿泊所 ホームレスを 提供されるサービスは施設ごとに異なり、①宿泊のみ②宿泊と食事③②に加え、入所者への相談対応などサービスがある。無料低額宿泊所は終の住み家ではなく、路上から高齢者施設やアパートなどに移行するための中間的施設となっている。

